



ROTARY CLUB OF NAGOYA MEINAN

URL <http://www.meinan-rotary.com>

E-mail info@meinan-rotary.com

WEEKLY REPORT



2008-2009 RI会長
リー・ドンカン氏(韓国)

■承認/1991年3月8日

■例会日/火曜日・PM6:30

■例会場/名古屋マリオットアソシアホテル

■事務局/〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号

名古屋マリオットアソシアホテル2202号

TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054

■会長/川辺 清次

■幹事/鈴木 清詞

■会報委員長/田中 省三

第843回

2008年12月9日(火) 雨 第22回

～家族月間～

斉唱 我等の生業
出席 会員 71名 (出席率算入人数 70名)
出席 55名 出席率 78.57%
前々回補填率 94.03% (11月25日分)

12月の結婚記念日

1日 江村 雅夫さん 3日 朝比美和子さん
12日 生野 房江さん

◆会長あいさつ◆

会長 川辺 清次さん



今年も残すところあと3週間になりました。石油が急に上がったりがったり、円安から円高になり、急激な変化に経済も政治も追いつかなくて右往左往している1年だったように思います。

我々建築関係で聞いた話ですと、トヨタの対応は素早く、先月には工事中の現場、設計中の物件、すべてにストップがかかり、精算に入りたいという話だったようです。日本設計にいる私の知人も2年ほど前からトヨタへ出向しております。全員が同じフロアで同じ方向を向いて、聞こえるのはパソコンをはじく音だけ。エレベーターホールの前に椅子とテーブルがあるけれども、座って一服したらサボっていると見らそうで、とてもそんな雰囲気ではないようです。彼は研究棟の設計をしていたようですが、算定した面積に対して「なぜこの面積がいるのか」と言われたそうです。将来に対することとか、予備的なことは一切考えず、必要最小限で余計なものはいらないという徹底した合理主義のようです。1兆円の利益を上げているときも、大幅にダウンするときも、何ら変わらない経営姿勢というか、太い幹が一本通っているなという感じがします。

私が従事している建築業界は10年以上どん底です。金融機関からマンション開発会社、不動産関連、建築業界。上場企業の倒産が過去最大で、そのうち不動産、建築業が4分の3だと新聞に書いてありました。正直、歯を食いしばって我慢するのも限界でございまして、毎日塩と水をなめている状態です。

うれしい報告もあります。10月に体験入会していただきました小澤さん紹介の牧野好弘さんから入会届が届いております。これから会員選考委員会に面接していただきます。6人目の入会です。2人退会で、純増4人となりました。これで前期が終わりそうです。なんとか10人増やしたいと思って

おりますので、後期に入ってから皆様のご協力をよろしくお願い致します。

◆幹事報告◆

幹事 鈴木 清詞さん

- 2009年2月19日、ヒルトンホテルにおいて、瑞穂RCがホストとなって西名古屋分区大会が開催されます。名南RCは4RCの一員ということで全員登録になっております。会費15,000円の内5,000円をクラブから出して、10,000円は個人負担となります。欠席される場合も振込みをお願いします。西名古屋分区大会に関しては、全員登録なのでメイクアップの必要はなしということにいたします。
- 12月16日の例会は、12月19日の「忘年家族会」に変更です。
- 事務局年末年始休暇 12/27～1/4

◆ニコボックス◆

*本日会員卓話をさせていただきます。よろしくお願いします。

長尾 浅吉さん

*宮崎さん、長尾さん卓話よろしくお願いします。

生野 房江さん

*長尾さん、宮崎さん、卓話楽しみにしています。

平沼 里子さん	木村 猛さん	田中 一雄さん
久米 伸治さん	入谷 直行さん	林 隆二さん
江村 雅夫さん	坂田 信子さん	細井 俊男さん
鈴木 清詞さん	猪村 美之さん	水谷 誠さん
田中 省三さん	白藤 憲雄さん	川辺 清次さん
伊藤 博昭さん	安藤 鉄一さん	本多 利郎さん
中村 勝さん	山崎 淳さん	東山 直史さん
小澤 久隼さん	三島多恵子さん	中西 芳子さん
水野 俊男さん	杉本 勇さん	佐々木元彦さん
新原 尚さん	三浦 和人さん	伊藤 圭一さん
三浦 隆さん	堀田 光江さん	犬飼りさ枝さん
鈴木 厚司さん	江上 隆夫さん	柴田 照子さん
加藤 英敏さん	森田敏二三さん	小野 雅之さん
朝比美和子さん	大橋さなえさん	坂本 晃さん
林 正人さん		

*本日はPM5:00から今年度の桃栗会を開催致しました。大変有意義な会でした。

山本 誠一さん 大隅 紀郎さん 小山 慎介さん
本日合計 51,000円 累計 940,000円

第845回例会(1月13日)のご案内

新年ゆったり例会 於: 名鉄ニューグランドホテル

◆委員会報告◆

●親睦活動・家族委員会

久米 伸治さん

12月19日に今年最後のクリスマス会をウェスティンナゴヤキャッスルで行います。5時半から例会登録受付、6時から開始します。

◆会員卓話◆

●長尾 浅吉さん

ロータリーには、出席義務、会費を納入する、「ロータリーの友」を読むという三大義務があります。最初は非常に抵抗がありました。しかし、頸椎の病気をして入院した時に、例会に出席することができないということは常日ごろの健康管理が不十分であることや運動不足の結果である。例会に出席できるということは非常に感謝しなければいけないのだと考え方が変わりました。また例会に出席して、皆さんの話を聞いたり、コミュニケーションをとることによって明日への糧が得られるということも感じ取りました。

それから会費を納めるということも、自分の商売がうまくいっているからこそ会費が納められるわけですので、会費が納められるということに感謝しなければいけないのです。そして「ロータリーの友」を読むということは、老化の防止になります。このように、ロータリーに入らせていただいて感謝する気持ちが最近ようやく出てきました。このような気持ちは入会して何年かたたないと出てこないものなのかもしれません。

私は税理士業をしておりますので、その関係の最近の話題をお話したいと思います。経済産業省から、事業継承問題につきまして、10月1日、法律が施行されました。遺留分、法定相続2分の1をどうするかという問題が一番ネックになってきております。家族が仲良くしていないと、慰留分の減殺請求とかいろいろな問題が出てきて、家庭裁判所から書類が届いた時に認めないということになりますと全く身動きできません。ですから常日ごろから家庭円満であるということが一番大事じゃないかなと思います。法律ができて、相続税が発生するのが10か月後ですから、財務省としては来年の6月ごろまでにできればいいと言っております。いろいろな業界から運動して、事業承継がうまくいくような方法になるといいなと思っております。

相続税を納めていただくのは亡くなられた方の約4%です。一番の問題は自社株の評価をどうするかということです。自社株をいかに下げるかということで、いろいろ手を尽くすのですが、なかなかうまくいかないのが実状です。では何をしたらいいかといいますと、相続税を第24条、年金の受取額の評価減をすることです。例えば1,000万ぐらいのものを、40年間ぐらいでやりますと、評価が200万ぐらいになります。そうすると、税金はほんのわずかで済みます。参考にさせていただけるとありがたいと思います。

もう一点お話したいと思っております。民事再生法関係のことです。ゴルフ関係を持ってみえるかたがあると思います。民事再生法を申請した段階では、一切何も法人としては処理することができません。確定しないことにはできません。確定して初めて損金処理ができるということになります。個人の方は一切認められません。最近、非常に景気が悪いですから、ゴルフ場が危ないなと思われる前に処分して下さい。処分していただければ、損益通算ということができるとは思いますが、そのままそんな状態になってしまうと、全く認めてもらうことができ

ません。できるだけゴルフ場に関しては、適切な対応をしていただくということが、非常に大事じゃないかと思えます。

●宮崎 良一さん

今日は、本業以外の話をいたします。

一つは、公開会社の非常勤の社外監査役をやっていることです。監査役というのは投資家の保護がかなり大事なものですので、会社の社長からみると「おまえはどっちの味方か」と言われそうな仕事です。しかし、非常勤の監査役というのはそういうところに意義があるものですから、嫌なことを言う役目をやっています。一生懸命やっている仕事の一つです。

もう一つやっているのがADRです。ADRは裁判以外のところでいろいろ解決しようということできましました。お医者さんなどもやろうという話も出てきていますし、悉皆といって境界争いについてやろうということもあります。私がやっているのは厚労省の出先の労働局です。昔は監督局とっていました。愛知労働局に紛争調整委員会という、労働者と会社との個別的な労働紛争についてあつせんをする機関があります。その委員をやっています。けっこう件数が多くて、愛知県の場合、申し立ての件数では年間400件ほどです。私も月に2、3件ずつはあつせんをしています。ここへきて非正規労働者に対してマスコミなど後ろからの押し上げがありますので、かなり増えてくるんじゃないかと予測しています。いすゞもすでに組合がついて、派遣労働者に対する派遣切りを阻止しよう、反対しよう、戻せという運動が始まってきました。組合が入って、会社との紛争ということになれば、個別の紛争ではありませんので、こういうところではやりませんけれども、実際に今やっているなんとかユニオンというのは、組合の名前を借りて個人を保護するという、個人の利益を擁護する形でやっています。ですから、なんとかユニオンがついてきたAさんという労働者がBという勤めていた会社に対して、派遣で行っていたら断られた、それはおかしい、あるいは不当解雇だと、そういう問題が出てきています。今多いのは、雇い止め、解雇、パワハラ。ひどいパワハラは確かにありますが、ちょっと厳しくしかると「パワハラだ」ということもあるので調整を要します。あとはセクハラ問題。そういったものもあつせんをしています。これは3人の委員会になっているのですが、大体一人ずつで担当してやっています。これがだんだん増えてくるかもしれません。これは行政機関が後ろに立ってやっていますので労働者の費用は無料です。会社側が出てきて、いろいろそでご説明、あるいは話し合いをして解決します。会社にとっても労働者とごたごたするのは事業をしていく上ではひとつの病理現象ですので、早期の解決は好ましいことです。

もう一つは、愛知県の収用委員会の委員をして、収用をしています。今収用で中心になっているのは、江川線の拡幅工事の事案です。工事現場の両側に少しずつ残っているところがあり、そういうところの収用がかなり出ています。収用というのはそもそも公共の利益のために個人の財産を取り上げてしまうわけですから、財産権は憲法で保障されていますので、適正な手続きで適正な補償で収用するということがこの委員会があるわけです。正当な補償をするための審議機関としてやっています。

